



各 位

会 社 名 株式会社ディーバ
代表者名 代表取締役社長 森川 徹 治
(JASDAQ・コード3836)
問合せ先
役職・氏名 取締役財務担当 春日 尚 義
電話番号 03-5782-8600 (代表)

会社分割による持株会社体制への移行及び 商号の変更並びに定款変更に関するお知らせ

平成 25 年 7 月 16 日開催の当社取締役会において、当社は平成 25 年 10 月 1 日を分割期日として会社分割（以下「本件分割」といいます。）による持株会社体制へ移行することを決議いたしました。また、持株会社体制への移行により定款の変更（商号及び事業の目的の変更）を決議いたしましたのでお知らせいたします。

これに伴い、当社は平成 25 年 10 月 1 日付で「株式会社アバント」に商号を変更し、持株会社として引続き上場を維持する予定です。

なお、上記の変更は、平成 25 年 9 月 25 日開催予定の当社定時株主総会の承認及び本件分割の効力発生を条件としております。

また、本件分割は当社単独の新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I 持株会社移行のための会社分割

1. 持株会社制度移行の目的

当社グループを取巻く環境変化に迅速かつ柔軟に対応し、グループ全体の収益力強化により、さらなる企業価値の向上を図るためには、各事業会社ごとの権限と責任を明確化する一方で、専門性の追求により各社のブランド力を向上させることが不可欠と考えます。また、当社グループのガバナンス及び事業基盤の強化を図るとともに、グループ全体の成長を見据え、既存事業の更なる発展を追求しつつ、新たな収益の柱を創造し、その市場を開拓して行く新たな経営体制の確立も急務であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社は持株会社制への移行により、持株会社が当社グループの戦略立案機能に特化し、当社グループの全体最適と各事業会社の個別最適の調和、成長分野への資源配分の最適化を図るとともに、各事業会社間のシナジー強化、人材の育成・交流、グループ共通業務の集約化・効率化等を促進し、企業価値の向上を目指してまいります。

当社が持株会社制へ移行する具体的な目的は、次のとおりです。

(1) グループ経営戦略機能の強化

持株会社制への移行により、グループ経営戦略機能を強化するとともに、経営資源の配分を最適化させ、グループ全体の価値向上を目指します。また、グループ経営・監督機能と事業執行を分離させることにより、当社とグループ事業会社の役割と責任を明確化し、変化とスピードに対応できるガバナンスの実現を目指します。

(2) 各事業のブランド力向上

各事業について、グループ戦略の中で自立し、専門性・特色のある事業活動を迅速かつ効率的に運営し、より価値のある商品・サービスの提供の強化により、事業別にブランドの創造と向上の推進を目指します。

(3) グループシナジーの発揮

当社グループが保有する経営資源を横断的に活用することにより、グループ各社の効率性を高めることでグループ全体最適を図るとともに、グループの成長を支える人材を事業会社の経営幹部に登用することにより、経営者層の育成につなげていきます。また、事業再編をより迅速かつ円滑に進めていくことを可能とすることでグループシナジーの発揮を目指します。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

| | |
|-----------------------|---------------------------|
| 新設分割計画書承認取締役会 | 平成 25 年 7 月 16 日 (火) |
| 新設分割計画書及び定款変更の承認時株主総会 | 平成 25 年 9 月 25 日 (水) (予定) |
| 分割期日 | 平成 25 年 10 月 1 日 (火) (予定) |
| 分割登記日 (効力発生日) | 平成 25 年 10 月 1 日 (火) (予定) |

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする分社型新設分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本件分割に際し、新設会社は普通株式 4,000 株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金の額

本件分割により増加または減少する当社の資本金等はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、平成 25 年 7 月 15 日付「新設分割計画書」に定めるところにより、当社が分割事業に関して有する、本件分割効力発生日時点の資産・負債、契約上の地位、その他の権利義務を承継いたします。

なお、新設会社へ承継させる債務につきましては、当社は併存的債務引受を行うものとしたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び新設会社ともに、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、及び本件分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、本件分割において、当社及び新設会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 分割会社の概要（平成24年6月30日現在）

| | 分割会社 (平成24年6月30日現在) | 新設会社 (平成25年10月1日設立予定) |
|----------------|---|--|
| (1) 名称 | 株式会社ディーバ (平成25年10月1日付で「株式会社アバント」に商号変更予定) | 株式会社ディーバ |
| (2) 事業内容 | ソフトウェアの開発・販売、導入、保守その他関連事業 | ソフトウェアの開発・販売、導入、保守その他関連事業 |
| (3) 設立年月日 | 平成9年5月26日 | 平成25年10月1日(予定) |
| (4) 本店所在地 | 東京都港区港南二丁目15番2号 | 同左 |
| (5) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 森川 徹治 | 同左 |
| (6) 資本金の額 | 288,400千円 | 100,000千円 |
| (7) 発行済株式数 | 2,347,000株 | 4,000株 |
| (8) 純資産 | 1,492,727千円(単体) | 200,000千円(単体)(予定) |
| (9) 総資産 | 3,218,381千円(単体) | 825,000千円(単体)(予定) |
| (10) 事業年度の末日 | 6月30日 | 6月30日 |
| (11) 従業員数 | 228名(単体) | 0名(単体)(※分割会社より出向予定) |
| (12) 大株主及び持株比率 | 森川 徹治 36.21% ディーバ従業員持株会 13.45% 野城 剛 6.89% 株式会社オービックビジネスコンサルタント 4.26% ピー・シー・エー株式会社 3.38% | 株式会社ディーバ 100.0% (平成25年10月1日付で「株式会社アバント」に商号変更予定) |

(分割会社の最近3年間の連結業績)

(単位：千円)

| | 平成22年6月期 | 平成23年6月期 | 平成24年6月期 |
|---------------|------------|-----------|-----------|
| 売上高 | 3,097,081 | 3,137,071 | 4,101,316 |
| 営業利益 | 52,542 | 138,202 | 410,718 |
| 経常利益 | 37,476 | 121,327 | 384,494 |
| 当期純利益 | 711 | 25,450 | 191,044 |
| 総資産 | 2,483,813 | 2,836,440 | 3,502,535 |
| 純資産 | 1,324,415 | 1,352,729 | 1,532,173 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 61.87 | 10.88 | 81.40 |
| 1株当たり配当金(円) | — | 5.0 | 8.0 |
| 1株当たり純資産(円) | 113,830.33 | 576.38 | 652.84 |

(注) 平成22年7月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

ソフトウェアの開発、販売、導入支援、保守、その他関連事業

(2) 分割する部門の経営成績

(単位：千円)

| | 分割する事業部門 の経営成績 (a) | 当社実績 (b) (平成24年6月期実績) | 比率(a/b) |
|------|-----------------------|--------------------------|---------|
| 売上高 | 3,451,432 | 3,451,432 | 100.0% |
| 営業利益 | 329,114 | 329,114 | 100.0% |

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (予定)

(単位：千円)

| 資産 | | 負債 | |
|------|---------|------|---------|
| 項目 | 帳簿価額 | 項目 | 帳簿価額 |
| 流動資産 | 797,500 | 流動負債 | 625,000 |
| 固定資産 | 27,500 | | |
| 合計 | 825,000 | 合計 | 625,000 |

(注) 上記金額は、平成24年6月30日現在の貸借対照表を基礎として算出しているため、実際に承継される金額は、上記効力発生日までの増減を調整した数値となります。

また、分割する流動負債の全額は、会計上の収益性負債であり、金銭債務ではありません。

5. 本件分割後の状況 (予定)

| | 分割会社 | 新設会社 |
|---------------|---|---------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ディーバ (注) | 株式会社ディーバ |
| (2) 事業内容 | グループ会社株式保有によるグループ経営戦略の策定・管理、グループ会社の管理業務受託 | ソフトウェアの開発・販売、導入、保守その他関連事業 |
| (3) 本店所在地 | 東京都港区港南二丁目15番2号 | 同左 |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 森川 徹治 | 同左 |
| (5) 資本金の額 | 288百万円 | 100百万円 |
| (6) 事業年度の末日 | 6月30日 | 同左 |

(注) 当社は、平成25年10月1日付で株式会社アバントに商号を変更する予定です。

6. 今後の見通し

本件分割により事業を継承する新設会社は、当社の100%子会社であるため連結業績に直接的な影響はありません。

なお、本件分割以降の当社単体の業績につきましては、本件分割により当社が持株会社となることから、主としてグループ会社からの経営指導料収入、管理業務受託収入、配当収入等で持株会社の運用経費等を賄う収益構造となる予定であります。

II 商号の変更

1. 変更の理由

「ディーバ」の名称は、当社事業のソフトウェア名としても定着しており、今後も「連結のディーバ」として、お客様に更なる価値を提供していくことを目指して新設分割設立会社の商号と致します。一方、持株会社となります当社は、そのミッションであります「プロフェッショナルサービスの大衆化」を目指して、今後、傘下の各事業会社を通じ、これまではごく一部のお客様のみに享受されてまいりました専門性の高いサービスを、先進の IT 技術を積極的に採り入れることにより、より低価格で、より多くのお客様に提供していく所存です。そうした当社の思いを込め、更にはグローバルにも通用することを考慮しまして、「先進的な」を意味する、「アバント」を当社の商号とすることといたしました。

2. 新商号

当社は、商号を「株式会社アバント」とし、英文では「AVANT CORPORATION」と称することといたします。

3. 新商号変更日

平成 25 年 10 月 1 日（予定）

なお、商号の変更は、平成 25 年 9 月 25 日開催予定の当社定時株主総会の承認及び「I 持株会社移行のための会社分割」の会社分割の効力発生を条件としております。

III 定款の変更

1. 定款変更の目的

持株会社制への移行に伴い、当社商号を「株式会社AVANT」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。なお、本定款変更は、本件分割の効力発生を条件として、本件分割の効力発生日（平成 25 年 10 月 1 日予定）に効力が生じるものとします

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりとなります。

3. 定款変更の日程

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) 定款変更のための定時株主総会開催日 | 平成 25 年 9 月 25 日（予定） |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成 25 年 10 月 1 日（予定） |

定款変更の内容

(下線部は変更箇所)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社ディーバと称する。英文では、<u>DIVA CORPORATION</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ソフトウェア業務 2. <u>情報処理に関する機械器具及びソフトウェアの輸出入・販売</u> 3. <u>連結経営担当者育成のための教育・研修ならびにコンサルタント</u> 4. <u>ソフトウェア・会計・税務・経営に関する研修会、セミナー等の開催</u> 5. 会計事務・税務事務の請負、アウトソーシング 6. <u>人材紹介事業</u> (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) 7. <u>前各号に付帯する一切の事業</u> (新設) <p>(新設)</p> <p>第3条～第44条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社アバントと称し、英文では、<u>AVANT CORPORATION</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社等の経営管理及びこれに付帯するまたは関連する業務を行うことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (現行通り) 2. <u>情報通信システム・情報処理システムの企画、設計、開発、開発受託、販売、輸出入、賃貸、保守及び運用</u> 3. <u>企業に対する経営診断、業務分析・診断及び改善案の提案、教育・研修並びにその他経営に関する総合指導、コンサルティング</u> 4. <u>各種講座、催事、イベントの企画・開設、運営</u> 5. (現行通り) 6. <u>労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u> 7. <u>通信販売事業</u> 8. <u>書籍・雑誌その他印刷物及び電子出版物の企画、製作及び販売、翻訳サービスの受託</u> 9. <u>情報処理システムによる数値解析及び計算業務の受託、データ入力及びデータ処理業の受託</u> 10. <u>情報処理サービス及び情報提供サービス業</u> 11. <u>前各号に関する教育、研修、養成及びコンサルティング業務</u> 12. <u>知的所有権（著作権、著作隣接権、商標権、意匠権、実用新案権、特許権、工業所有権、肖像権、版権、興行権）の取得、譲渡、利用、許諾、販売及び管理業務</u> 13. (現行通り) <p>2 <u>前項に定めるもののほか、当社は、前項に定める会社等に対する経営指導及び知的財産権、利用許諾及び譲渡の業務、情報資産の維持、管理並びに労務及び経理事務管理代行業、これらに付帯し、または関連する業務を営むことを目的とする。</u></p> <p>3 <u>前2項に定めるもののほか、当社は第1項に定める会社等の事業に関する金銭の貸付業務、資金調達業務、資金運営業務及びこれらの代行業務を営むことを目的とする。</u></p> <p>第3条～第44条 (現行通り)</p> <p>附 則</p> <p><u>第1条 (商号) 及び第2条 (目的) の変更は、平成25年9月25日開催予定の当社定時株主総会において承認が得られること及び平成25年10月1日に当社の単独新設分割の効力が生じることを条件として、平成25年10月1日に効力を生ずるものとする。なお、本附則は平成25年10月1日の経過をもって削除する。</u></p> |